

# 食品保健指導士会会報

〔第10号〕

■発行：平成18年1月1日

■発行所：食品保健指導士会

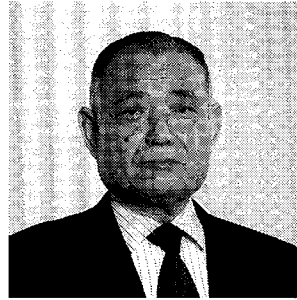
東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 TEL. 03-3268-3160 FAX. 03-3268-3373

(財団法人日本健康・栄養食品協会教育研修部内)

## 『二〇〇六年（平成一八年）年頭所感』

財団法人 日本健康・栄養食品協会

理事長 細谷 憲政



年頭にあたり、謹んで新春をお慶びすると共に、所感の一端を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

三年前の平成一五年四月に「健康食品に係る制度のあり方に関する検討会」が設けられたときは、健康食品業界は明るい将来展望を持って、両手を挙げて賛同しました。しかし、一六年六月に、その検討結果のまとめが提言として発表されると、失望した人も少なくないと思います。さらに、平成一七年度に、何の進歩もみられなかったことから、業界は、低迷と混乱の渦中にあります。

現在の日本で最も必要なことは、食品と医薬品の中間にあるとされる supplements を定義することです。また、health care 保健領域と medical care 医療領域を明確に区分し、これに対応する health claim 健康強調表示や medical claim 医療強調表示を、明確に提示できるようにすることです。そのためには、有効性を臨床介入試験を実施して実証しなければなりません。

現在、臨床介入試験の取り組みは、欧米は勿論のこと、東南アジアの各国も国策として取り組みようとしています。このような流れに対応して、日本健康・栄養食品協会は、八年前の平成一〇（一九九八）年から、日本では初めて

の臨床介入試験の専門学術誌を発行しております。また、四年前からは、JHFA マーク認定の「健康補助食品（成品）」について、その有効性を実証して、特定保健用食品の一角に格上げできるように研究助成事業も始めています。しかし、関心を示そうともしません。

日本では、国際的には存在しない、栄養成分を主成分としたいわゆる「保健大衆薬」があります。これは、ヒト試験を実施していないにも拘わらず、医薬品、医薬部外品として、効能・効果が標榜できるとされています。ヒト試験を実施している特定保健用食品（関与成分（サプリメント）とそれを含んだ食品についてヒト試験を実施）は、半健康状態を対象とすると、効能・効果は標榜できません。

それ故、学者、研究者、企業などは、「保健大衆薬」が認可されたときの状況を思い起こし、機能性食品成分などについて、実験動物を用いる生化学研究、分子生物学研究に明け暮れています。臨床介入試験などは、実施しようとしません。そのため、日本においては、これらの有効性に関する科学的論拠は零に等しい状況とされています。

一方、国際的には、欧米を中心として、ミネラルやビタミン、アミノ酸などは、oral nutritional supplement, ONS 経口栄養補助成分として取り扱われ、医療領域では臨床栄養師 clinical nutritionist, CN によって、bedside で傷病者の栄養管理に、また、在宅患者を含めた保健、福祉の領域でも、幅広く活用されています。それ故、有効性に関する科学的論拠は、ONS によって山積みされています。

現在の日本は、日本独自の取り組みだけを称賛して、世界の潮流から逸脱した方向に突っ走っている状況です。このままでは、日本の健康食品産業は、欧米はもとより、急速に追い上げてきているアジア各国からも追い越されて落ちこぼれていくことは、必定です。

構造改革の一環として保健・医療改革の叫ばれている現在、表示、強調表示の原点に立ち戻り、国際的な視点から足元を見直し、新しい取り組みで出直すことが必要と思われる。

その第一は、欠乏症解消の栄養学から脱却し、人体を対象として人体の栄養問題に取り組む人間栄養学に立脚することです。第二には、食薬区分を見直し、医薬品（もともとは毒物）ではなく、サプリメントを活用して、国民・消費者の健康・栄養管理に取り組むことです。健康・栄養管理とは、国民・消費者の健康・栄養状態をよりよい状態に改善していくことです。

(財)日本健康・栄養食品協会は、臨床介入試験を実施して有効性に関する科学的論拠を集積することをお手伝いすると同時に、有効性の明らかにされている製品、特定保健用食品やサプリメントなどを活用して、健康づくりや疾病罹患回避（リスク低減・除去）の実際活動、健康日本21などに協力していくことを心掛けております。

(財)日本健康・栄養食品協会は、消費者保護、国民の健康の保持・増進に寄与するとともに、関連業界の正しい発展のために、行政府と力を合わせて、その実現に努力していくこととしております。

最後に、皆様方のご健勝とご発展を祈念して、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

平成一八年元旦



## 被害者ゼロ運動の提案

食品保健指導士会 会長 杉浦 上太郎



食品保健指導士の皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。さて、私どもが係る健康食品業界は、残念ながら“玉石混交の業界”と揶揄

されることなくありません。それは、一部の悪徳業者による不祥事が絶え間なく発生し、それがマスコミで報道されるたびに、消費者が健康食品業界に対して不信感を膨らませていくことになっていくからと思われれます。昨年、健康食品業界で起こった大きな事件をいくつかピックアップしてみます。五月に摘発された無承認・無許可医薬品である「マジンドール」と「シブトラミン」等の成分を配合したダイエット用健康食品「天然素清脂こう囊」が、七月末日現在で一二三人（うち死者一人）の健康被害をもたらしました。また、平成一四年から続いている食欲抑制剤である「フェンフルラミン」等を配合した中国製ダイエット用健康食品の健康被害者が一月一二日現在で七九六人（うち死者四人）となりました。さらに一〇月には、「末期がんに効く」としてアガリクスの商品の効能をうたい広告活動をした出版社や健康食品販売会社などの役員ら六人が薬事法違反の疑いで逮捕されました。

健康食品に携わる者として、このような不祥事を見聞きするにつけ、臍をかむような思いになります。

保健機能食品以外の「いわゆる健康食品」に関しては、法律上の定義がない現況下、行政や健康食品の製造者、消費者にとつて極めて不都合な点が多々あります。

そのような行政上の不明瞭な隘路がある限り、それにつけこむ悪徳業者が絶えないでしょう。もはや業界主導において徹底した予防策を講じなければ、消費者を保護することはできないと思います。

ご高承のとおり、私たち「食品保健指導士」は、現在、全国に六七七名存在しています。日々、消費者に対して健康食品の適切な考え方、利用法などを指導し、また企業内にあつては健康食品の製造・販売業務に関する適正運用の遂行に努力をしています。さらに、私たちは食品保健指導士会を組織し、社会性の高い職能をいかなく発揮するために研修活動による自己練磨や、各種講演活動を積極的に行っております。

健康食品業界を二〇年余に渡つて健全発展のリードをして来た実績をもつ(財)日本健康・栄養食品協会には、さらに健康食品業界の中で大きな影響力を発揮してほしいものと願っております。私たち食品保健指導士も、同協会と表裏一体の関係において、大きな協力をしたいものと熱望しております。また、志を同じくする関係団体とも連携を深め、健康食品の「被害者ゼロ運動」の輪を業界全体に広げてその実をあげていきたいものです。

## 「秋期研修会」特集

### 早川明夫先生の講演

### 『健康食品の過去・現在・未来』

#### Ⅱ 東京・大阪で開催Ⅱ

#### 《東京会場》

◆開催日：平成一七年一月一九日（土）

一三時～一六時

◆開催場所：食品衛生センター五階講堂

◆講師：榊皇漢堂薬品研究所

学術調査室／室長・薬剤師

早川明夫先生

◆参加者：三三名

#### 《大阪会場》

◆開催日：平成一七年一月二六日（土）

一三時～一六時

◆開催場所：ニューオーサカホテル一三階

◆講師：東京会場と同じ

◆参加者：一六名

昨年から、食品保健指導士会の主要活動方針の一つとして「秋期研修会」を実施しております。今年は、多くの食品保健指導士の要望にこたえるため、東京と大阪の二地区において研修会を開催することとしました。

講師は、食品保健指導士養成講習会の常任

講師を務められている早川先生にお願いをいたしました。二週連続のハードスケジュールにも係らず、早川先生は私たちの希望に快諾下さり本当にありがたいことです。

研修会の実施にあたりましては、今年も（財）日本健康・栄養食品協会より大きな支援をいただきました。また会場におけるさまざまな係については、幹事以外に多くの会員の協力を得ました。東京会場では、原田まり子さん、藤澤京子さん、松本三恵子さん、松山理恵子さん、吉池修さん。大阪会場では、坂口陽子さん、平亜由美さんです。関係各位に改めて深く感謝申し上げます。

私たちは、消費者に対して、より実効の上がる指導活動をするために、幅広い知識の習得や、指導スキルの向上、また人格を磨く必要があります。一生涯の勉強です。常々、（財）日本健康・栄養食品協会の細谷憲政理事長よりお示しいただく「知育」「体育」「徳育」「食育」の教育の要諦の総合的な研鑽が重要だと思えます。

食品保健指導士会では、各位の自己研鑽の動機付けとして、このような研修会を現在の年に一度の開催から数回の開催にしたいと考えています。そのためには、会員諸氏の深い理解と積極的な自己研鑽意欲が必要です。

今回の研修会の参加者は、東京・大阪の両地区を合わせて四九名でした。今現在、食品保健指導士は六七七名です。

食品保健指導士の権威を高める上で、より多くの会員が当会へ参画することが要です。何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

### 講演要旨

### 『健康食品の過去・現在・未来』

榊皇漢堂薬品研究所

学術調査室

室長・薬剤師 早川明夫先生

今回のお話は、過去とか未来のお話で、ここ二年くらい、うちの会社で起きたいろいろな出来事でもあります。健康食品の業界というところ、だいたいの素材が輸入のものなので、海外の動きがかなりダイレクトに関係してきます。そこで健康食品に関わりが深いワシントン条約と生物多様性条約の二つについてお話しします。

医薬品については今動きが激しい状況にあるのでそのへんについてのお話もします。

今、医薬品業界で健康食品を取り込もうという動きが、活発になっていきます。厚生労働省（以下厚労省と記す）はトクホをかなり伸ばす気があります。健康食品は縮小させて、一般用医薬品を主体にという意向があるような気がします。実際のところ今一般用医薬品はかなり売上が下がってきております。最近日経ビジネスなどの雑誌に一般用医薬品とトクホ市場の推移のグラフが出ていました。現在おそらくトクホの売上は七〇〇億円を越えている筈でそれと比べ大衆薬市場は七〇〇億円、六五〇億円、六〇〇億円まで下がっています。なぜこんなに下がったかとい

◆主催／食品保健指導士会

◆後援／（財）日本健康・栄養食品協会



▲ 11/19（東京会場）講演される早川明夫先生



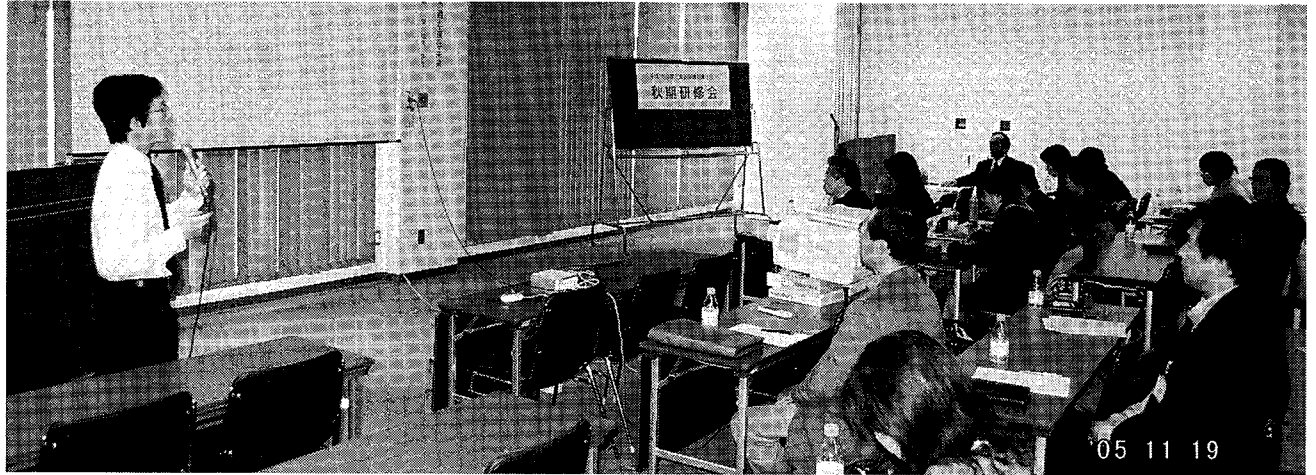
▲ 11/19（東京会場）挨拶する淀川都副会長



▲ 11/19（東京会場）受講する食品保健指導士 ▼



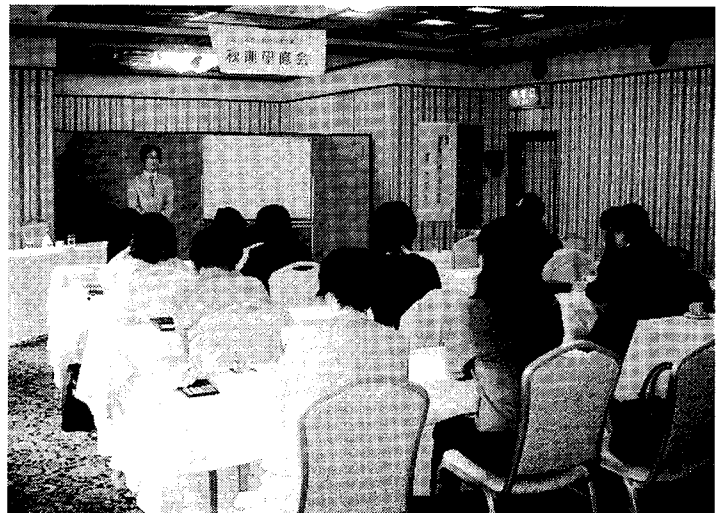
# 平成 17 年度 「秋期研修会」



11/19 (東京会場) 早川明夫先生 ▲ 講義 ・ 質疑応答 ▼



▼ 11/26 (大阪会場) 講義をされる早川先生



うと、一つはドリンク剤が一九九九年に医薬部外品に移行してしまったからです。ドリンク剤自体の売上は、一時期に比べると落ち込んでしまっています。そしてもう一つの理由は郊外型のドラッグストアが増加し、一般的な医薬品の安売りが始まり値段がどんどん下がり、売り上げも下がったためです。つまり業態変換が今現在、特に一般用医薬品に進んできて、売上もその流れによって落ちてきたというわけです。

主な大衆薬品企業としては、大正製薬、ロート製薬、武田薬品などが売上で高い順位にあります。これらの企業のほとんどは今現在、急激な勢いで業態変換をしています。健康食

品に移行する会社もあれば、それを売り渡し  
てしまつてどちらかというところと一般医薬品に特  
化していきこうという動きもあり、かなり活発  
化してきております。その中からいくつかの  
例をお話します。

大正製薬が、トクホに力を入れているのは  
ご存知かと思ひます。小林製薬も一九九九年  
から健康食品事業に参入してきており、二〇  
〇三年には売上が八四億円で伸びてきてお  
ります。このようにいろいろな動きが活発に  
なつてきております。今年の四月には、薬事  
法大改正があり、アウトソーシングが進めら  
れるようになりまして。つまり製造と販売を  
完全に切り離せるように薬事法が変わつたわ  
けです。そのおかげで海外の臨床試験も使え  
るようになりまして。恐らくトクホも同じよ  
うになつてくると思ひます。

平成一四年に「セルフメディケーションに  
おける一般用医薬品のあり方」という中間報  
告書が厚労省から発表されました。これから  
先の一般用医薬品はどうあるべきか、非常に  
売上が落ちていきますので、これに何とかてこ  
入れしなければならぬという考えから出さ  
れたものです。今回一四年一月八日では、  
生活習慣病等の疾病に伴う症状発現の予防な  
どを一般用医薬品の範囲の中に入れてしまお  
うというのが、今のところの意見です。もう  
一つ気になるのは西洋ハーブについてです。  
その作用から見て医薬成分として取り扱う方  
が妥当と考えられる場合は、検討する必要が  
あるという意見です。つまり西洋ハーブは一  
般用医薬品にするべきだというのが彼らの考

えです。中間報告書のその後の動向として、  
一つは一般用医薬品の販売を専門制度化しよ  
うという考え（資格制度をつくりたい）が日  
本チエーンドラック協会、全日本薬種商協会  
の要望としてあります。もう一つは市販後安  
全対策の強化です。これまで市販の薬に対し  
てのクレームが厚労省に届いていなかったな  
どの理由からです。最後に一般用医薬品にど  
うやって西洋ハーブの成分を取り入れるか  
について調査をしているということです。

次に特定保健用食品制度の歴史について  
ですが、一九八四年から文部省とか農林水産  
省で研究が行われてきました。もともとは生  
体調節機能がある食品としての扱ひだったの  
ですが、解析などが進むにつれ、保健機能に  
狭められ一九九一年に特定保健用食品制度が  
発足したというわけです。ご存知の通り、ト  
クホは今後ますます売上が伸びるのは確かだ  
であると考へられております。そのトクホによ  
つて伸びた分野の例として、緑茶を主とした  
茶系飲料があります。二〇〇一年からすごい  
勢いで生産が伸びております。これまでの清  
涼飲料としての炭酸飲料、コーヒー飲料との  
逆転が起きてしまったのです。スポーツ飲料  
などその他飲料は全て横ばいです。現在伸び  
ているのはミネラルウォーターと茶系飲料で  
す。

新特定保健用食品制度（制度の拡充）につ  
いては条件付トクホの導入などが上げられま  
すが、伸びるかどうかは今のところなんとも  
いえませんが、まだわからないというのが私の考  
えです。導入に向けての動きがあるのは確か

です。今後の市場展望の関連要素は、平成一  
八年に医療制度の大改革があります。おそら  
く混合診療が解禁されトクホの商品は医療の  
方面では話題になると私は考へております。  
現在、健康食品の場合異業種からの参入が  
多くなつてきています。来年あたりはもっと  
増えるだろうと思つております。その他バイ  
オベンチャーによる素材開発や大学による知  
的財産戦略、地方の活性化（健康食品への参  
入）などが進められております。また海外に  
おいても活発な素材開発が進められておりま  
す。

これからのお話はどちらかというところと海外  
の話です。

今アメリカではエフェドリンや麻黄に変  
わるダイエット成分を探しております。そし  
て注目したのは、砂漠に生えているサボテン  
のH o o d i a（ガガイモ科と考へられてい  
る）です。これを食べていたのはサン族です。  
彼らは狩の途中で、空腹をしのぐためにH o  
o d i aのとげを抜いて食べていました。こ  
れを食べると一日間空腹感が無くなるのです。  
それで南アフリカのC S R Iと南アフリカサ  
ン族評議会が話し合い、研究が始まり食欲の  
抑制物質が見つかったのです。現在、有望視  
された成分の一つです。なぜこの話を出  
したかというところ、実際にはいろいろな問題が  
からんでいて、これによって海外の法律や動  
きを知ることが出来るからです。

H o o d i aの開発過程についてもう少し  
詳しくお話します。一九九八年イギリスの  
企業がH o o d i aから見つけたP 57と

いう成分の研究と商品化でライセンスを取得し、アメリカのファイザー社にサブライセンスを許可したのですが、もともとその知識を持っていたサン族の人たちが開発には関わらず、お金が入らないのに知恵のみが使用されたことは問題になりました。そこでCSIRと南アフリカサン族評議会と利益供与の話合いが持たれ、医薬品として開発、販売された場合はその売上の6%をサン族に渡すようにと決められました。その途端にアメリカのファイザー社は、開発をやめてしまいました。その後二〇〇四年になって南アフリカで生物多様性条約が締結されました。

生物多様性条約とは、世界的なレベルで急速に悪化している生物多様性を保護するだけでなく、生物を遺伝子資源からある団体が不正な方法で利益を得ているといった問題に対処することが目的となっています。

ワシントン条約というのは、野生の動植物を利益目的でまたたく間にとりつくしてしまうということがあるので、それを保護することを目的につくられた条約です。現在南アフリカは生物多様性条約に入っていますし、ワシントン条約にも入っているわけです。

そして現在、生物多様性条約には、発展途上国の全てとほとんどの先進国が入っています。しかし7カ国だけが入っていません。その一つがアメリカです。なぜ入らないかというと、アメリカは全て特許を武器とした国家戦略を進めているので、生物多様性条約に入ってしまうとその戦略そのものがおかしくなってしまうからです。

健康食品の開発において海外のものはいろいろな問題がありますので気を付けるようにしてください。輸出禁止になるものも多くみられます。そういった意味から生物多様性条約とワシントン条約は覚えておく必要があります。

\*本講演録は、原田まり子食品保健指導士が記録し、早川先生の校閲をいただいた上で掲載いたしました。

## 大阪地区レポート

平成一七年一月二六日(土)、午後一時より、新大阪駅前のニューオーサカホテルにて、一六名の出席のもとに、初めて「秋期研修会」を開催することができました。

関西地区においては、九月に開催された「関西食品保健指導士の集い発足会」に続いて二回目の会合となります。

休日にもかかわらず、多数の方が参加され、研修することができました。

講師としては、恩師である(株)皇漢薬品研究所の早川先生に、東京に引き続き講演して頂きました。

講演内容としては、「いろいろ改正がなされている、医療制度、薬事行政、国際的な制度から見て、今後の健康食品をどのように考えるか」と幅広い内容でした。その一部として

健康食品市場は伸びている一方、大衆薬は下落傾向。また、薬事法は大改正がなされ、医薬品製造の全面委託ができるようになりました。これらを反映して、製薬業界の健食分

野への参画が積極化しています。また大衆薬は、健食のイメージに接近しつつあります。

一方、医療制度も大改正が検討されており、今後予防医学が活発化することは必須です。

二時間の講演後、質疑応答がなされ、生々しい情報交換が行われました。

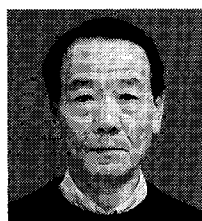
最後に、次回の関西支部会合を二月二一日、一三時より、ニューオーサカホテルで開催することを報告し、研修会を終了しました。

たいへん有意義な研修会となりました。

(文責:能美茂幹事)

## 『第八回千葉県指導士の集い』

千葉県 鈴木 敏男



去る平成一七年九月一八日、千葉中央コミュニティセンターにおいて、第八回目の千葉県指導士の集いを開催いたしました。今回の演題は、菅野敏博指導士による「クロレラ」でした。

クロレラの規格基準、クロレラの培養、製造工程、主要成分、有用性などきめ細かく講義をしていただき大変有意義な時間を過ごさせていただきました。

忙しい社会環境の中で、ともするとバランスが崩れがちな食生活に「クロレラ」の果たす役割を十分に理解することができました。併せて食バランスの基本と歯の役割まで講義

いただき、指導士としてこの上ない知識を得られたと思えました。

今回の参加者は一五名ほどで最後に活発な質疑応答が行われ、お互いに知識を高めたと思われます。

次の一二月一〇日は、岡村澄子指導士による「栄養学」を予定しております。また同日は、本年最後の開催ということで、指導士の友好を深めるため、研修後は懇親会を予定しています。

## お知らせ



### ◆「第三回関西地区

#### 食品保健指導士の集い開催◆

- ・日時：平成一八年一月二二日(日)  
午後一時～四時
- ・場所：ニューオーサカホテル一三階
- ・講演(一) 醗酵のすばらしさー食品から機能性素材までを作る
- ・講演(二) にんにく、ガバ、卵黄ペプチドについて
- 食品保健指導士 石 知史
- 食品保健指導士 日笠多恵
- 「今後の運営方針」参加者全員で  
フリーディスカッション
- ・申込先：FAX 0120-40-4249  
(能美幹事宛て)

### ◆「第四回東京都

#### 食品保健指導士の集い」開催◆

- ・日時：平成一八年二月二二日(水)  
午後六時三〇分～八時
- ・場所：(財)日本健康・栄養食品協会  
三階会議室
- ・講座：「食と薬の相互作用について」
- ・講師：食品保健指導士会幹事(薬剤師)／  
池田千恵子
- ・申込：左記のFAXまたはEメールにて、  
二月一五日までに申し込み下さい。  
FAX: 03-3767-1520 (岡村)  
nhappy@mx2.tcn.ne.jp(松山)

#### 食品保健指導士会活動状況

### ●平成一七年度第六回幹事会

- ▽平成一七年一〇月二七日(木)  
於：(財)日本健康・栄養食品協会四F
- ▽出席幹事／杉浦会長、淀川副会長、池田・  
川村・能美幹事(五名)
- ▽オブザーバー／日健栄協：尾辻教育研修  
部長、栗原職員(二名)
- ▽議題／①会費の納付結果の件、②会報第  
九号発行報告の件、③秋期研修会実施要  
項の件、④指導士必携資料集作成の件、  
⑤教育研修部活動状況の件

### ●「秋期研修会」開催

#### 《東京会場》

- ▽平成一七年十一月一九日(土)  
於：食品衛生センター五F講堂
  - ▽講師／早川明夫先生
  - ▽出席幹事：淀川都副会長、石井・川村幹事  
(三名)
  - ▽参加者／三三名
- #### 《大阪会場》
- ▽平成一七年十一月二六日(土)  
於：ニューオーサカホテル一三F
  - ▽講師／早川明夫先生
  - ▽出席幹事：池田・能美・石井幹事(三名)  
参加者／一六名

### ●平成一七年度第七回幹事会

- ▽平成一七年十二月二二日(木)  
於：(財)日本健康・栄養食品協会一F
- ▽出席幹事／杉浦会長、淀川副会長、池田・  
能美幹事(四名)
- ▽オブザーバー／日健栄協：教育研修部尾  
辻部長(一名)
- ▽議題／①研修会実施報告の件、②会報第  
一〇号編集企画の件、③地区会報告(千  
葉、東京)の件、④指導士必携資料集作  
成の件、⑤日健栄協細谷憲政理事長『瑞  
宝中綬章』叙勲のお祝いの件、⑥東京都  
第四回指導士の集いの件(池田幹事によ  
る講演)、⑦第三回関西地区指導士の集い  
の件、⑧教育研修部活動状況の件